

令和2年4月27日

お客様各位

一般財団法人 北陸予防医学協会
管理医師 山上孝司

新型コロナウイルス感染防止のための当協会の取り組み

新型コロナウイルス感染の予防策として、当協会では以下のように職員の感染防止を図っています。

(施設内受診者向け)

1. 施設来館者の検温

全ての来館者に検温のご協力をいただき、 37.5°C 以上ある方、かぜ症状、倦怠感、味覚・嗅覚症状などのある方、2週間以内に特別警戒都道府県から来られた方については、健康診断受診をご遠慮いただきます。解熱剤を服用している方も同様です。

2. マスク着用

受診時は全ての方にマスクの着用をお願いしております。

3. 受付にビニールカーテン設置

飛沫感染予防の為、受付台にビニールカーテンを設置しています。

4. フロアの消毒

椅子・受付カウンター等の消毒を実施しております。

5. 検査機器の消毒

各検査機器については、各検査終了後に受診者入替毎に消毒を実施しております。

(巡回健診受診者向け)

1. 健診受診者の検温

全ての受診者に検温のご協力をいただき、 37.5°C 以上ある方、かぜ症状、倦怠感、味覚・嗅覚症状などのある方、2週間以内に特別警戒都道府県から来られた方については、健康診断受診を延期していただきます。解熱剤を服用している方も同様です。

2. マスク着用

受診時は全ての方にマスクの着用をお願いしております。

3. 健診会場における留意点

受診者の密集を避けるために、時間あたりの受診者数を制限させていただきます。また受診者間の距離を 1.5～2m 以上保つように配慮します。換気についても適宜行わせていただきます。

4. 検査機器の消毒

各検査機器については、各検査終了後に受診者入替毎に消毒を実施します。

(当協会従業員向け)

1. 従業員の検温実施

出勤前の自宅検温、出勤後の職場検温を実施し 37.5℃以上の発熱が認められる従業員は自宅待機を徹底しております。

2. マスク着用、手洗い、手指消毒の実施

従業員にマスク着用、手洗い、手指消毒の実施を徹底しております。

3. 発熱従業員の対応

37.5℃以上の発熱を認めた従業員は解熱後 48 時間が経過した後に、医師の許可を受けた上で再出勤させております。

4. 各拠点間の従業員移動の制限

健康管理センター・高岡総合健診センター・とやま健診プラザ間の移動を制限しており、テレワーク・WEB会議・電話・メールを活用し従業員間の接触機会を低減しております。

5. 外部活動の自粛について

全職員、不要不急の外部活動の自粛をさせていただいております。